「すぐそこ！宗谷へおいでよ 2026」開催要領

（特産品コーナー等に係る事項）

令 和 7 年 1 2 月
北海道宗谷総合振興局
産業振興部商工労働観光課
宗 谷 観 光 連 盟

1　開催目的

宗谷エリアの魅力を首都圏においてPRするため､宗谷総合振興局と宗谷観光連盟は、ＫＩＴＴＥ丸の内 地下１階 東京シティアイにおいて、標記のプロモーションイベントを開催する。

2　概要

（１）日時　令和８年（2026 年）３月３日(火)～３月５日(木)　10:00～19:00
※初日及び最終日は開催時間を調整する場合がある

（２）場所　ＫＩＴＴＥ丸の内 地下１階 東京シティアイ パフォーマンスゾーン

（３）実施内容

ア　観光ＰＲ（宗谷エリアのパンフレット等の設置・配布等）

イ　特産品販売（宗谷エリアの商品の陳列販売）

3　実施主体

主催：北海道宗谷総合振興局、宗谷観光連盟

4　陳列販売商品の募集について

（１）募集条件

本イベントに出品できる商品は、以下の（ア）～（オ）の全ての要件等を満たすものであること。

（ア） 取扱事業者が、宗谷エリア※内に事務所・事業所を置いていること。
※　宗谷エリアとは、以下の 11 市町村を指す。
稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、
利尻町、利尻富士町、幌延町、天塩町

（イ）商品が、道内で生産または主な加工が行われていること。

（ウ）商品が、常温保存可能であること。商品が食品の場合には、包装された加工食品に限る。

（エ）食品衛生法、食品表示法などの関係法令の規定を遵守していること。

（オ）販売する商品に係る PL 保険等に加入していること。

（２）募集内容

（ア） １事業者あたりの申込商品数の上限は設けないが、申込多数の場合は、販売スペースの都合により、次の商品を優先して主催者により選定する場合がある。
・宗谷観光連盟に所属する会員（市町村・観光協会等）からの推薦商品

（３）商品の取り扱い

（ア）商品は、衛生状態に十分配慮した包装の上、販売する。

（イ）商品の販売・会計は、宗谷観光連盟が行う。

（ウ）商品の説明・PR 等は、宗谷総合振興局や市町村の職員等が行う。

（エ）商品は、消化仕入れとし、売れ残った場合は事業者に返品する。
ただし返送料は主催者負担とする。

（４）費用負担等

（ア）陳列販売に係る販売手数料は発生せず、商品の販売価格は納品価格と同じ額とする。

（イ）商品の販売価格は、会計処理効率化のため 100 円単位のきりの良い金額とする。ただし販売価格 500 円未満など調整が難しい商品は別途相談し決定する。

（ウ）商品出品に係る商品の送料は、発送料は各事業者負担（元払い）、返送料は主催者負担（元払い）とする。

（エ）本イベント終了後、主催者から売上額を報告し、各社より納品書・請求書の発行を受けたのち、主催者から売上額の振込を行う。

5　申込について

（１）申込方法

陳列販売を希望する場合は申込締切までに必要書類を提出すること。

【申込締切】令和８年（2026 年）１月 21 日（水）

【提出書類】下表（ア）～（カ）のとおり

	書類名	様式	連絡事項
ア	申込書	別添１「商品出品等申込書」	・提出必須 ・対面販売を希望する場合は「意向調査欄」に希望日を入力
イ	商品画像 （チラシ用）	「.jpeg」「.pdf」「.png」形式のいずれか	・提出必須 ・チラシや売り場装飾に使用するため選りすぐりの画像を提出
ウ	商品裏面の画像 （表示確認用）	「.jpeg」「.pdf」「.png」形式のいずれか	・提出必須 ・表示内容の確認に使用するため文字が読みとれる画質で提出
エ	PL 保険証等 （写し）	「.jpeg」「.pdf」「.png」形式のいずれか	・提出必須
オ	食品検査結果 ※該当ある場合	様式の指定なし	・食品衛生法に基づく規格基準に該当する場合や自社基準に基づく検査結果を提出（※１）
カ	原産地証明書 ※該当ある場合	様式の指定なし	・パッケージに産地や優良性を記載している場合は提出

※１　食品検査は、食品衛生法に基づく規格基準や自社で定める基準に基づき日常的に行っているもので差し支えありません。検査項目についてお困りの際は、下記の厚生労働省リンク先をご参照ください。

（厚生労働省　食品別の規格基準について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/jigyousya/shokuhin_kikaku/index.html

※２　（イ）～（カ）の書類は、令和７年度（2025 年度）に「どさんこプラザ」における MS 催事またはテスト販売に出品したことのある事業者は省略可能な場合がある。

※３　必要に応じて、上記以外の書類の提出を求める場合がある。

（２）陳列販売商品・対面販売事業者の決定について

申込受付後、東京シティアイへ相談ののち、陳列販売商品を決定し各事業者へ通知する。申込書等の提出により販売を確約するものではないので留意すること。

なお、商品等の決定の通知の際に、商品の販売数量及び販売価格について相談の上調整する場合がある。

6　今後のスケジュール（予定）

1月21日（水）	募集締切、書類内容の確認
～2月上旬頃	東京シティアイへの確認、チラシ原稿作成
2月中旬頃	販売決定の通知、納品依頼、チラシ原稿確認依頼
2月18日（水）	商品出荷日（目安）
～2月20日（金）	順次商品振興局着（午前中着の時間指定をお願いします）
～3月5日（金）	イベント開催期間
終了後順次	売上結果通知、請求書・納品書の作成依頼（請求書が届き次第、売上額を振替します）

7　その他

開催要領に記載されていない内容で不明な点がある場合には、下記の担当者へ確認すること。

申込・お問い合わせ先

北海道宗谷総合振興局産業振興部商工労働観光課観光振興係（担当：古山）
【E-mail送信先アドレス】soya.shoko10@pref.hokkaido.lg.jp
【問い合わせ電話番号等】電話 0162-33-2927、FAX 0162-33-2629